

町の家計簿より
令和2年度 上半期の財政状況

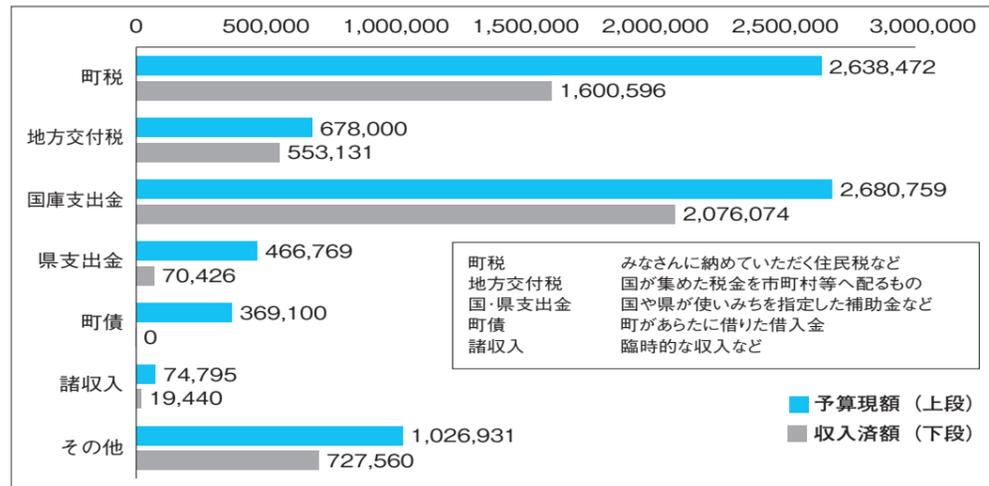
▼問合せ 総務課 ☎62-2151

皆さんに納めていただいた税金などがどのように使われているのかをお知らせするため、毎年2回、予算の執行状況等を公表しています。今回は9月30日現在の状況です。

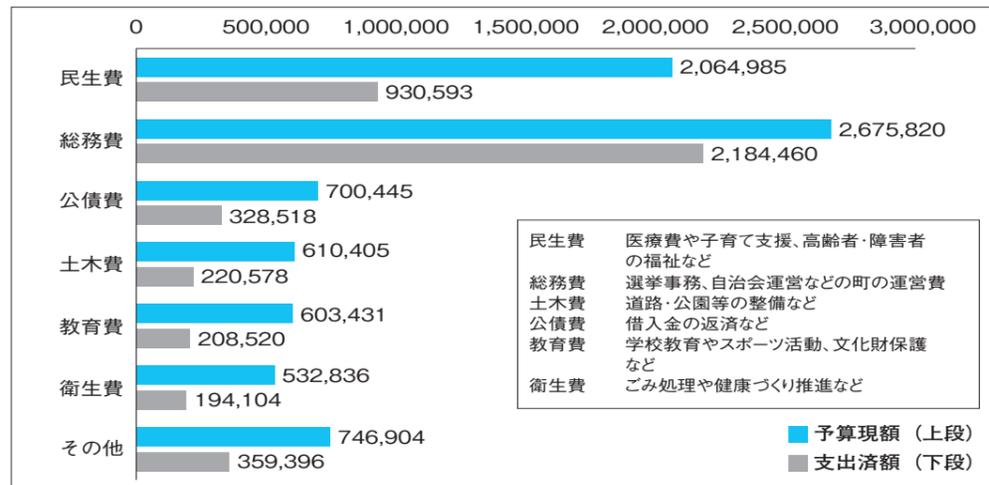
■ 一般会計

予算額（歳入・歳出ともに）79億3,482万6千円

■ 歳入 収入済額 50億4,722万7千円(予算に対する収入率 63.6%) (単位:千円)



■ 歳出 支出済額 44億2,616万9千円(予算に対する支出率 55.8%) (単位:千円)



■ 特別会計

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険特別会計	2,016,240	914,851	45.4%	934,735	46.4%
後期高齢者医療特別会計	241,400	89,773	37.2%	79,680	33.0%
介護保険特別会計	1,515,000	866,132	57.2%	541,184	35.7%

注:国民健康保険特別会計の不足額は、他会計の歳入現金から一時資金を流用し収入の不足額を補いました。

■ 町債(借入金)・積立基金(貯金)

	(単位:千円)	
	令和元年度末 残高	令和2年度末 残高(見込)
町債	6,965,307	6,671,485
積立基金	334,989	158,605

■ 公営企業会計

	(単位:千円)			
	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
水道事業会計	200,909	166,291	0	39,207
下水道事業会計	176,859	207,975	139,063	112,557

会計年度任用職員の募集

▼問合せ 総務課 ☎62-2151

会計年度任用職員とは

一 会計年度内(4月1日～3月31日)を任期として任用される非常勤の職員です。

正規職員の補助的業務や専門的な業務などを行います。

募集人数 若干名
職種 庁用車運転業務、用務員、一般事務、発掘作業員、幼稚園教諭、保健師、看護師ほか
勤務場所 役場、各小中学校など
勤務時間 原則8時30分～17時15分のうち指定する時間

※職種・勤務場所により異なります。
給与及び費用弁償に関する条例に基づき支給します。

※一般事務職は時給932円(職種により異なります。)

申込方法 指定の履歴書(町ホームページからダウンロードまたは総務課窓口で配付)にて、総務課へお申し込みください。

申込期限 2月22日(月)

※詳細は町ホームページをご覧ください。

任期付職員の募集

▼問合せ 総務課 ☎62-2151

任期付職員とは

専門的知識経験等を有する人や一定期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務に従事する職員です。

募集人数 若干名
職種 図書館司書、保健師、一般事務

勤務場所 役場、図書館
任用期間 4月1日～令和4年3月31日
勤務日数 原則週4日
勤務時間 原則8時30分～17時15分

※職種・勤務場所により異なります。
給与「嵐山町一般職の任期付職員の採用等に関する条例」に基づき支給します。

申込方法 指定の履歴書(町ホームページからダウンロードまたは総務課窓口で配付)にて、総務課へお申し込みください。

申込期限 2月22日(月)



学校給食費の補助

▼問合せ 教育委員会事務局 ☎62-0823

今年度は、コロナ禍における子育て支援を推進し、児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、町立小・中学校に在籍する第2子以降を養育する保護者に対し、学校給食費の一部補助を実施しています。

補助金の額 保護者が実際に負担した、児童生徒のうち2人目以降の嵐山町学校給食費の2分の1相当額
※10月から3月までの6か月分が対象
小学生は12,900円
中学生は15,000円

申請期限 2月26日(金)まで
※補助を受けるには必ず申請が必要で

申請先 教育委員会事務局

申請書は、教育委員会事務局に備え付けまたは町ホームページに掲載

注意事項

●対象となる児童生徒がいる場合でも、給食費は全額支払う必要があります。

●審査の関係上、給食費の支払い状況は、3月15日(月)までの支払い分を確認します。

英語検定料の補助

▼問合せ 教育委員会事務局 ☎62-0823

町では、生徒の語学力及び学習意欲の向上を図るとともに保護者負担を軽減するため、英語検定の検定受検料に対し補助金を交付しています。

補助対象 町立中学校に在籍する生徒の保護者
●町内に住所があり、かつ町内外の中学校または義務教育学校の後期課程に在籍する生徒の保護者
補助対象経費 公益財団法人日本英語検定協会主催の「実用英語技能検定」受検料

補助額 受検料の1/2(100円未満切捨て)
※生徒1人につき、当該年度1回を限度

申請方法

①学校で受検し、学校を通じて申請する場合

在籍する学校長に委任状を提出する場合

②個人で申込み、申請する場合
申請書に記入の上、受検をしたことがわかる書類の写し(領収書等)を添えて、教育委員会事務局に提出

申請期限 2月26日(金)

※詳細はお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。